

被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。
災害対策本部から町民の皆様へ下記のとおりお知らせします。

1. (財)台湾佛教慈濟基金会による大槌町民を対象とした住宅被害見舞金の支給について

(財)台湾佛教慈濟基金会では、東日本大震災の被災者支援として、大槌町民を対象に、家族人数に応じて3万円から7万円までの住宅被害見舞金を支給します。

日 時 7月16日(土) 9:00~16:00
7月17日(日) 9:00~16:00
7月18日(月) 9:00~12:00

場 所 大槌小学校 1階

対 象 住宅が全壊、大規模半壊、半壊となった世帯(3月11日時点で大槌町在住の方)

支給額 単身世帯・・・3万円
2~3人世帯・・・5万円
4人以上世帯・・・7万円

※り災証明書(コピーでも可)、身分を証明するもの(免許証、保険証など)、印鑑を持参してください。
※家族で手続きができない場合は、委任状を持参してください。

<問い合わせ先> 台湾佛教慈濟基金会日本支部 03-3203-5651
大槌町総務課 0193-42-2111

2. 支援物資「電化製品(新品・中古)」の抽選結果について

6月25日~26日に行われた電化製品の抽選結果の発表について下記のとおり行います。

- 発表日時 7月3日(日) 午後1時
- 掲示場所 役場掲示板、寺野ふれあい運動公園入浴支援会場前、勤労体育センター
- 引渡し 7月3日(日) 午後2時から 最終期限：7月10日(日) 午後4時まで
- その他 罹災証明書の番号で掲示しますので、必ず罹災証明書をお持ちください。
詳しい引渡し方法及び配送については、7月3日にお知らせします。
当日の問い合わせは、0193-42-2111までご連絡ください。

3. 支援物資無償提供「フリーバザー」のお知らせ

7月2日(土)、7月3日(日)の2日間、ふれあい運動公園で、食料品などのフリーバザーを開催しますのでご利用ください。

時 間 11:00~14:00
対 象 支援物資を必要とする人

<問い合わせ先> 大槌町災害対策本部 物資班 090-3126-9968

4. 行方不明者の死亡認定を開始します

大槌町は、東日本大震災で被災し、ご遺体が発見されていない方の死亡届の受け付けを開始します。

死亡届が受理されると、相続が発生し、あらゆる法律関係を整理・清算する必要が発生します。死亡届を提出する際は、親族など関係者と十分に相談してください。

届出書提出について

1 町内主要施設における受け付け

大槌町役場町民課窓口の混雑を避けるために、初回は町内の主要施設を訪問します。また、死亡届についての質問、問い合わせについても対応します。

受付日	会場（午前）	会場（午後）
7月1日（金）	藤井診療所跡地（吉里吉里小学校下）	浪板交流促進センター
7月4日（月）	安渡小学校	赤浜小学校
7月5日（火）	大槌小学校 1階ホール（終日）	
7月6日（水）	勤労体育センター（寺野）	
7月7日（木）	かみよ稲穂館	金沢小学校

午前＝9：00～12：00 午後＝13：00～16：00

2 大槌町役場町民課窓口における受け付け

7月8日（金）から窓口で受け付けします。

行方不明者の死亡届に関しては、土日及び夜間、また、郵送での受け付けは行いません。

必要書類

1 必要書類（以下の2つの書類は必ず必要です）

（1-1）死亡届書（大槌町役場町民課に用意してあります）

（1-2）届出人の申述書（様式1）

※届出の際は印鑑を持参してください

2 可能な限り提出が望ましい書類

（2-1）死亡したと考えられる方の被災状況を現認した者などの申述書（様式2）

（2-2）死亡したと考えられる方が東日本大震災の発生時に被災地域にいたことを推測させる客観的資料（例：在勤証明書、在学証明書など）

（2-3）死亡したと考えられる方の行方が判明していない旨の公的機関からの証明書または報告書（警察の証明は被災された地域を管轄する警察などへ申請してください）

（2-4）そのほか参考となる書面（例：新聞などの報道資料、僧侶などの葬儀執行証明書など）

（1-1）及び（1-2）の書類は必須となります。（2-1）～（2-4）の書類は行方不明者の死亡の蓋然性を証明するためにできる限り提出してください。また、（2-1）を提出する際、被災状況を現認した方もできる限り同時に来るようお願いします。

注意事項

- （1）死亡届の届出は、前項の（1-2）届出人の申述書を提出する方と同一の方が、直接窓口に来て行ってください。代理の方の提出および第三者の代筆による提出は受けることができません。
- （2）届出の際には、死亡の蓋然性を証明する書類をできる限り準備してください。また、被災の現場を目撃した方がいる場合は、その方もできる限り来場してください。
- （3）死亡届の届出の際には届出人に申述書の内容について質問をします。場合によっては追加で書類の提出を要求したり、（2-1）の現認者本人の出頭を要請したりする場合があります。また、申述書、添付書類の内容によっては受け取りをお断りすることがあります。
- （4）死亡届が提出されても、その場では受理せずにいったん窓口預かりとし、内部審査を行います。法務局に受理照会をした場合などは、正式に受理されて戸籍に記載されるまで2週間近くかかることもあります。内部審査の結果、受理ができない届出に関しては、不受理証明書を発行し送付します。
- （5）行方不明者の死亡認定については、今回の死亡認定以外に、危難が過ぎてから1年を経過した後に家庭裁判所の宣告によって死亡が認定される「失踪宣告」の制度もあります。

<問い合わせ先> 大槌町町民課 町民生活班 0193-42-8713

5. 年金相談の日程について

現在、毎週月曜から金曜に行っている宮古年金事務所の出張相談ですが、7月4日（月）より曜日が以下のとおり変更となりますのでお知らせします。

7月1日（金）まで・・・平日 10:00～15:30
7月4日（月）から・・・月、水、金曜日 10:00～15:30

<問い合わせ先> 宮古年金事務所 0193-62-1963

6. 大槌町選挙管理委員会からのお知らせ

6月20日に開催した大槌町選挙管理委員会臨時会において、大槌町長選挙及び大槌町議会議員選挙の日程について次のとおり議決しましたのでお知らせします。

- 1 選挙の延期予定期日（投票日）
平成23年8月28日（日）
- 2 告示日
平成23年8月23日（火）
- 3 立候補者説明会
町長選挙 7月28日（木）
町議会議員選挙 7月29日（金）
- 4 立候補者届け出事前書類等審査
町長選挙 8月15日（月）
町議会議員選挙 8月16日（火）

<問い合わせ先> 大槌町選挙管理委員会事務局 0193-42-8736

7. 買物宅配サービスについて（生活情報提供）

買物宅配サービス（カタログ通販）

- ・ジョイス大槌店（注文を受ヤマト運輸が配達） TEL 0193-23-2551
FAX 0193-23-2165
- ・いわて生協（共同購入もしくは宅配） TEL 080-1661-0977
（受付 10:00～16:00）

※いずれも移動販売も行っています。

8. 「新日鐵釜石鉄友会」会員および関係者の皆様へのお願い

去る3月11日に発生した「東日本大震災」は、東北地方には特に大きな傷跡を残しました。釜石鉄友会としても、いち早く大槌地区会員の安否確認、家屋流出等の把握に取り組みました。しかし壊滅的な被害により、いまだに多くの会員、ご家族の状況は充分には確認されていません。一日も早く皆様からの情報をいただき、整理し対処していきたいと考えております。皆様のご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。

- 1 会員の安否確認
- 2 家屋の被災状況（流出、浸水等）
- 3 仮設住宅等への入居場所または家族・親戚への避難場所

<連絡先> 〒026-0041 釜石市上中島町3-2-12 健康センター内
新日鐵釜石鉄友会事務局 電話0193-23-1176

9. 岩手県交通バスの通常運賃への移行について

7月11日（月）から、岩手県交通の路線バスが、有料となります。以降は、通常運賃での運行となりますので、よろしくお願いいたします。

10. 岩手県立大槌病院仮設診療所移転のお知らせ

これまで、上町ふれあいセンターで診療を行ってきましたが、下記のとおり移転となりますので、お知らせします。

診療開始日 平成23年6月27日（月）から
場 所 大槌町大槌13-129-11（ヤマト運輸向かい）
0193-42-2121（7月1日以後）
090-3127-2507（6月30日まで）
診療時間 受付時間： 午前 8時30分～11時30分
午後 1時 ～ 4時
土・日・祝日は急患対応で 午前9時 ～午後4時

診療科		曜 日
内科	午前	月・火・水・木・金
	午後	月・火・水・木・金
外科	午前	火・水・木 月曜日は月2回(※)
	午後	火・水・木
整形外科	午前	月曜日のみ月2回(※)
	午後	診療なし
皮膚科	午前	第2、第4水曜日
	午後	診療なし
眼科	午前	毎週金曜日
	午後	診療なし

(※)については直接大槌病院にお問い合わせください。

11. つくし薬局開局のお知らせ

つくし薬局大町店・つくし薬局末広店が下記のとおり開局していますのでお知らせします。

【つくし薬局大町店】

開局日 平成23年6月24日（月）から
場 所 寺野弓道場近く
住 所 大槌町小槌第23地割内
連絡先 0193-42-8500

【つくし薬局末広店】

開局日 平成23年6月27日（月）から
場 所 ヤマト運輸向かい（県立大槌病院仮設診療所となり）
住 所 大槌町大槌第13地割129-11
連絡先 0193-41-2100

12. 郵便局への転送届の手続きをお願いします

今後、役場などから郵送によるお知らせが届く機会が増えると予想されますので、震災以前と住所が変わっている人は、郵便局に転送届を出していただくようお願いします。